【契約書付属書類 別紙1】
居宅介護支援事業所 大地の丘

居宅介護支援サービスにかかる重要事項説明書

1. 事業者

社会福祉法人 あぐりす実の会
(所在地)愛知県知多郡南知多町大字内海字奥鈴ケ谷70-5

2. 事業の目的

(目的)利用者が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるように、利用者の選択に基づき居宅サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう援助を行います。

(方針)

①利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正中立にサービスを行います。

※利用者は、利用するサービス事業所について複数の紹介を求めることができます。また、当該事業所をケアプランに位置付けた理由を求めることが可能です。

②市町村、地域包括支援センター、医療機関、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設、居宅サービス事業者等との連携に努めます。

※医療との連携強化のため、入院時には担当ケアマネジャーの氏名等を入院先医療機関に提供して下さい。

3. 事業所

居宅介護支援	介護保険事業所番号	2375701121 号	
	所在地	愛知県知多郡南知多町大字内海字奥鈴ケ谷70番5	
	管理者名	飯田真理子	TEL62-0153(直通)62-0117(代表)
	サービス提供地域	南知多町、美浜町	

4. 事業所の職員体制等

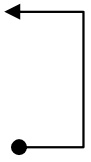
(1)常勤の管理者を1名を置きます。
(2)介護支援専門員を常勤専従2名、常勤兼務1名置きます。
(3)主任介護支援専門員を配置し、特定事業所加算Ⅲを算定するための要件を満たしています。

5. 営業日・営業時間

営業日は、毎週月曜日から土曜日までです。(祝日及び1月1日から1月3日までの日を除く) 営業時間は8時30分から17時30分までです。

6. 居宅介護支援の申し込みからサービス提供までの流れ

①居宅サービス計画書作成依頼の受理
↓
②アセスメントの実施(ニーズ把握、希望の確認)
↓
③居宅サービス計画案の作成(要介護者・ご家族の同意)
↓
④居宅サービスの実施
↓
⑤モニタリング(提供サービスの総合的な評価)



7. サービス利用料金等

(1) 利用料金等 (料金表は裏面に記載)

要介護認定を受けられた方は、介護保険から全額支給されるので自己負担はありません。ただし、保険料の滞納等により、介護保険給付金が直接事業者に支払われない場合、介護報酬の告示上の額をいただきます。その場合は、当事業所が発行する証明書をもって、市町村の窓口に提出いただきますと、全額払戻を受けることができます。

(2) サービス提供地域外の場合の交通費

通常の事業の実施地域外の場合は、交通費の実費を徴収します。

（自動車使用の場合、通常の事業実施地域を越えた地点から10Kmまでは片道200円、その後5Kmごとに100円を追加します。尚、高速代は別途徴収します）

8. 苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

居宅介護支援　相談窓口	0569-62-0153	対応者（飯田真理子）
南知多町役場　ふくし課	0569-65-0711	
美浜町役場　福祉課	0569-82-1111	
国民健康保険団体連合会	052-971-4165	

9. 事故等緊急時の対応

サービスの提供中に容態の急変・事故等が発生した場合は、主治医、救急、ご家族等へ連絡をいたします。

主治医（かかりつけ医）	主治医氏名
	連絡先
ご家族	氏名
	連絡先

令和　　年　　月　　日

私は、重要事項説明書及びサービス内容説明書の説明を受け、同意しました。

住所

利用者氏名

利用者が心身の状況等により署名できない場合

代筆者氏名

（続柄：　　）

説明者　　所属事業所　　居宅介護支援事業所　大地の丘

氏名